

2017年アジア都市景観賞の合同審査会が福岡市赤煉瓦文化館で行われました

2017年アジア都市景観賞は、4月1日から募集開始、アジア8か国から計53件（日本6件、中国36件、韓国4、東南アジア7件）の申請があり、各国・地域での検討過程を経て、最終的に7か国16の案件が7月27日、福岡赤煉瓦文化館での合同審査会に提出されました。主催団体及び国内外専門委員の皆様による合同審査の結果、13案件がアジア都市景観賞、2案件がアジア都市景観賞審査委員賞に内定されました。日本からは下記の4案件がアジア都市景観賞受賞に内定されました。授賞式は、9月27日～28日に中国の銀川市で行われる予定です。授賞された関係者の皆様、大変おめでとうございます。

***日本 4案件**

【アジア都市景観賞】

千葉県柏市	「柏の葉国際キャンパスタウン・プロジェクト」
群馬県草津町	「湯けむりのゆらぎを世界に発信するまちづくり」
奈良県十津川村	「大水を契機とした十津川村の『新たな集落づくり』への取り組み」
大分県豊後高田市	「昭和30年代の懐かしさと温かさが交差するまちづくり～豊後高田昭和の町から～」

***海外 11案件**

【アジア都市景観賞】

韓国 3案件、中国 3案件、インド 1案件、ベトナム 1案件、インドネシア 1案件

【アジア都市景観賞 審査員賞】

中国 1案件、インド 1案件





2017年7月27日 ATA 合同審査会の様子 福岡市赤煉瓦文化館に於いて